

三鷹市包括施設管理委託の導入に向けたサウンディング型市場調査実施要領

1 実施目的

三鷹市では、公共施設の維持管理水準の向上や業務の効率化を目的に、日常的な施設の維持管理を一元化する「包括施設管理委託」の導入に向けた検討を行っています（令和8年度業務開始予定）。令和7年2月には「包括施設管理委託の導入に向けた実施方針（案）」を策定し、導入目的、効果、業務範囲等の事業の枠組みを示したところです。

令和7年度の事業者公募に先立ち、民間事業者の本事業への参入意向や公募条件等に関する意見を把握することを目的に、個別対話による調査を実施するものです。

2 調査の概要

(1) 業務の概要

「包括施設管理委託の導入に向けた実施方針（案）」のとおり

※導入スケジュールは現在の予定であり、令和7年度予算（債務負担行為の設定）の議決が得られることを条件とする。

(2) 対象者

本事業の実施主体として参画を検討している法人又は法人のグループ

(3) 対話のテーマ

- ①本事業への参加意向について
- ②公募資料に関する意見について
- ③本業務により市が解決したい課題について

3 調査方法

(1) 調査スケジュール

3月19日（水）	実施要領の公表（市ホームページ）
3月19日（水）～4月2日（水）	参加申込
3月19日（火）～4月2日（水）	日程の連絡・資料の送付
4月7日（月）～4月11日（金）	調査実施期間（対面又はWEB）
4月30日（水）	調査結果の公表

(2) 調査日程

日時：令和7年4月7日（月）～4月11日（金） ※所要時間は30分程度

会場：三鷹市役所内会議室（対面の場合）

(3) 実施方式

対面又はWEB会議方式による個別対話（※WEB会議はMicrosoft Teamsを使用）

(4) 参加申込

令和7年4月2日（水）17時までに下記申込フォームからお申込ください。

申込フォーム URL：<https://logoform.jp/f/MYYOB>

※申込フォームにアクセスできない場合は担当までお問い合わせください。

(5) 日程の確定及び資料の送付

お申込みいただいた後、順次実施日程を電子メールで連絡します。(WEB形式を希望される場合は、会議 URL を別途電子メールでお送りします。)

また、参加事業者には以下の資料を電子メールで送付します。

- ① 募集要項 (案)
- ② 仕様書 (案)
- ③ 別紙資料 (案)
- ④ 事前ヒアリングシート

(6) 結果の公表

サウンディング調査の結果については、事業者の名称は公表せず、概要のみ公表することを予定しています。(令和7年4月下旬に市ホームページにて公表予定)

4 留意事項

- (1) 調査においていただいたご意見、ご提案等は事業実施の検討や今後公表する公募要項等の参考にさせていただきます。
- (2) 対話での発言は、市及び民間事業者ともに、現時点で想定しうるものとし、今後の事業進捗において拘束するものではありません。
- (3) 調査への参加は、今後の事業者選定に一切影響を与えるものではありません。今回の調査に不参加の場合でも、本事業実施における事業者募集への応募は可能です。
- (4) 本市が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的で使用してはなりません。
また、参加者は、参加に当たって知り得た情報を第三者に漏らしてはなりません。
- (5) 調査への参加や資料作成、提出等に係るすべての費用は参加者の負担とします。

5 問い合わせ先

三鷹市役所 都市整備部公共施設課 ファシリティマネジメント係

電話 0422-45-1151 (内線 2973)

E-mail : koukyou@city.mitaka.lg.jp